

# あき



## 今月の題字

川北小学校6年生

はまうず さくたるう  
浜渦 咲太朗 さん

将来の夢  
『小学校の先生になりたい』

第30回みんなあつまれ！子育て広場 開催!!  
関連記事 24P

## 内容 MAIN CONTENTS

- |    |                 |
|----|-----------------|
| 02 | 令和6年度決算報告       |
| 04 | 令和7年度市議会行政報告    |
| 06 | 市営住宅入居者募集       |
| 23 | 学校だより           |
| 25 | 阪神タイガース リーグ優勝!! |



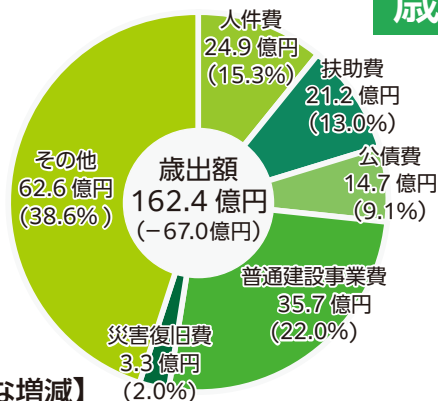
# 11

令和7年  
第762号

## 決算報告

歳入総額は167億8,535万円、  
歳出総額は162億3,859万円、  
歳入歳出差引額は5億4,676万円で、  
翌年度へ繰り越すべき財源  
1億3,859万円を除く実質収支は、  
4億8,177万円の黒字となりました。

## 歳出



## 【主な増減】

## ●義務的経費 +3億3,815万円 (+5.9%)

・人件費 +2億3,543万円 (+10.4%)  
人事院勧告に基づく給与改定による増 など  
・扶助費 +956万円 (+0.5%)  
障害福祉サービス利用者の増に伴う給付費の増 など  
・公債費 +9,316万円 (+6.8%)  
令和2年度及び3年度発行債の償還開始による償還元金の増 など

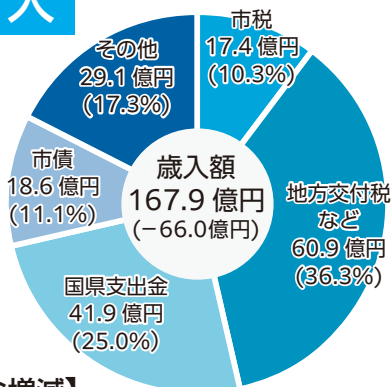
## ●投資的経費 -62億8,901万円 (-61.7%)

・普通建設事業費 -54億3,063万円 (-60.3%)  
新庁舎並びに統合中学校建設事業完了による減 など  
・災害復旧事業費 -8億5,838万円 (-72.1%)  
平成30年7月豪雨等の過年災害復旧工事の進捗による減 など

## ●その他の経費 -7億5,443万円 (-10.8%)

・物件費 -1億9,906万円 (-9.9%)  
新庁舎並びに統合中学校移転に係る備品購入費の減 など  
・補助費 -2億7,846万円 (-15.9%)  
安芸広域メルトセンター基幹改良工事完了による市町村負担金の減 など

## 歳入



## 【主な増減】

## ●自主財源 -10億8,454万円 (-18.9%)

・市税 -4,637万円 (-2.6%)  
定額減税による個人市民税の減 など  
・その他 -10億3,817万円 (-26.3%)  
新庁舎並びに統合中学校建設事業の財源とした基金繰入金の減 など

## ●依存財源 -55億1,705万円 (-31.2%)

・地方交付税など +3億1,284万円 (+5.4%)  
普通交付税追加交付による増 など  
・国庫支出金 -12億7,969万円 (-23.4%)  
統合中学校建設事業完了に伴う国庫支出金の減 など  
・市債 -45億5,020万円 (-71.0%)  
新庁舎並びに統合中学校建設事業完了に伴う借入の減 など

## 歳入歳出決算額 (普通会計)

## 令和6年度 市税の収納状況

市税は、道路などの社会資本の整備や、医療、介護、福祉、教育などの公共サービスに使われており、公正に納めていただくものです。

本市では、税負担の公平性の確保に向け、市税などに滞納が生じた場合は預貯金や給与の差し押さえなど法的処分を行い、滞納額の解消に取り組んでいます。

今後もこれらの取り組みを継続することで、市税の滞納をなくし、自主財源を確保できるよう努めていきます。

\*「固定資産税 現年分」は、市町村交付金を含む。

\*「軽自動車税 現年分」は、環境性能割を含む。

| 税 目         |              | 調定額<br>(千円) | 収入額<br>(千円) | 収納率<br>(%) |
|-------------|--------------|-------------|-------------|------------|
| 市 税         | 市民税 (個人) 現年分 | 552,859     | 551,326     | 99.7       |
|             | 〃 滞繰分        | 11,739      | 3,091       | 26.3       |
|             | 市民税 (法人) 現年分 | 121,168     | 120,832     | 99.7       |
|             | 〃 滞繰分        | 308         | 17          | 5.5        |
|             | 固定資産税 現年分    | 818,928     | 817,209     | 99.8       |
|             | 〃 滞繰分        | 20,525      | 2,102       | 10.2       |
|             | 軽自動車税 現年分    | 87,776      | 87,596      | 99.8       |
|             | 〃 滞繰分        | 1,969       | 415         | 21.1       |
| 市町村たばこ税     |              | 151,702     | 151,702     | 100.0      |
| 国民健康保険税 現年分 |              | 539,987     | 536,044     | 99.3       |
| 〃 滞繰分       |              | 42,579      | 10,554      | 24.8       |

## 財政健全化路線を堅持

令和6年度決算における、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率については、全ての比率が警戒ラインとなる早期健全化基準を下回っています。

しかしながら、新庁舎並びに統合中学校建設事業に係る市債の発行により市債残高が増加しており、それに伴って市債の償還金も増加していくことから、今後は実質公債費比率も上昇していく見通しです。

これらの対応としては、償還金の大半が交付税算入されることに加え、これまで減債基金等への積立を行ってきており、今後も計画的に基金を活用することにより、健全な財政運営に努めます。

|              | 説 明                                          | 本市の<br>比率               | 早期健全<br>化基準 |
|--------------|----------------------------------------------|-------------------------|-------------|
| 実質赤字<br>比率   | 一般会計等の赤字の大きさを財政規模に対する割合で示したもの                | —                       | 14.07%      |
| 連結実質<br>赤字比率 | 全ての会計を対象にした実質赤字 (または資金不足額) を財政規模に対する割合で示したもの | —                       | 19.07%      |
| 実質公債費<br>比率  | 一般会計等からの実質的な借金の返済にどれだけ充てたかを財政規模に対する割合で示したもの  | 5.5%<br>(前年度<br>5.3%)   | 25.0%       |
| 将来負担<br>比率   | 一般会計等が将来負担すべき実質的な負担割合の大きさを財政規模に対する割合で示したもの   | 35.7%<br>(前年度<br>22.0%) | 350.0%      |

\*実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字額がないため、将来負担比率は負担比率がマイナスのため、「—」(該当なし)と表示。



## 令和 6 年度の主要事業（決算状況）

### 【地域で支え合う健康で笑顔あふれるまちづくり】

子育て分野（保育所等運営、子ども医療費助成など）（10 億 1,057 万円）  
健康福祉分野（障害者自立支援、生活保護など）（17 億 5,792 万円）  
国民健康保険事業特別会計繰出金（1 億 8,047 万円）  
介護保険事業特別会計繰出金（3 億 2,475 万円）  
後期高齢者医療事業広域連合負担金（3 億 4,081 万円） など

### 【みんなで備え、未来に生き抜く安心・安全のまちづくり】

①消防分団屯所整備事業（3 億 9,826 万円）、住宅耐震診断・改修（9,943 万円）  
伊尾木避難場所・旧安芸中学校防災備蓄倉庫整備（1 億 3,325 万円）  
その他災害・防災対策（避難場所整備、備蓄品購入など）（1 億 8,654 万円） など

### 【地域資源の強みを活かした魅力あふれるいきいきとしたまちづくり】

園芸用ハウス整備事業（8,877 万円）、農林水産業新規就業者支援事業（4,023 万円）  
森林境界明確化（1,205 万円）、東山森林公園リニューアル計画策定（231 万円）  
穴内漁港海岸浸食対策工事（4 億 673 万円）、ふるさと納税推進事業（1 億 69 万円）  
など

### 【美しい自然と調和した暮らしやすいまちづくり】

道路維持修繕・新設改良・舗装など（15 億 6,450 万円）  
広域ごみ処理施設負担金（3 億 6,447 万円）  
携帯電話エリア整備事業（1 億 4,756 万円）、移住促進事業（1,047 万円） など

### 【歴史と文化は地域の宝！未来へはばたく人を育むまちづくり】

②無料塾運営事業（941 万円）、情報教育推進事業（2,089 万円）  
文化財保存・埋蔵文化財発掘調査事業（4,586 万円）  
教員業務支援員・ICT 支援員配置事業（2,230 万円）  
③スポーツキャンプのまちづくり事業（1,486 万円）  
市営球場内野防護マット改修（2,970 万円） など

### 【市民が主役。協働で営む強い自治体づくり】

減債基金・施設整備基金他積立（4 億 3,507 万円）、地方債繰上償還（9,546 万円）  
④市制施行 70 周年記念事業（638 万円） など

### 【物価高騰対策事業】

定額減税補足給付金（1 億 1,273 万円）、住民税非課税世帯等への給付金（1 億 219 万円）  
物価高騰家計支援クーポン給付事業（6,469 万円）  
介護施設等物価高騰対策事業（210 万円）、農林業事業者物価高騰対策事業（2,529 万円）



## 基金残高の状況

基金とは、特定の目的のために資金を積み立て、財産の維持や事業費の財源などに充てるために準備する市の貯金のようなものです。

市の財政は、年度によって歳入・歳出が増減するため、収支が不足する可能性があります。このような年度間の財源不足に備えるため、「財政調整基金」を設置しています。

また、市債の償還（借金の返済）に必要な財源を確保し、財政の健全な運営を行うため、「減債基金」を

設置しています。償還期限を繰り上げて市債の償還を行う場合や、年度によって市債の償還が多額になる場合に、その財源として活用しています。

このほか、今後の大型事業に備えるための「施設整備基金」や、ふるさと納税寄附金の有効活用を図るための「ふるさと応援基金」など特定の目的を持った基金があり、これらは将来的に歳出が増加する際の財源などとしても活用しています。

| 区 分        | 令和 5 年度末現在高   | 令和 6 年度       |              | 令和 6 年度末現在高   |
|------------|---------------|---------------|--------------|---------------|
|            |               | 積立額           | 取崩額          |               |
| 財政調整基金     | 12 億 4,598 万円 | 4,690 万円      | 0 円          | 12 億 9,288 万円 |
| 減債基金       | 26 億 2,682 万円 | 1 億 5,650 万円  | 1,200 万円     | 27 億 7,132 万円 |
| その他特定目的基金  | 39 億 4,048 万円 | 10 億 3,879 万円 | 9 億 7,174 万円 | 40 億 753 万円   |
| うち施設整備基金   | 19 億 3,981 万円 | 8,087 万円      | 3,080 万円     | 19 億 8,988 万円 |
| うちふるさと応援基金 | 8 億 3,525 万円  | 1 億 4,978 万円  | 1 億 4,879 万円 | 8 億 3,624 万円  |
| うち鉄道経営助成基金 | 3 億 4,267 万円  | 7 億 350 万円    | 6 億 9,597 万円 | 3 億 5,020 万円  |

\* 鉄道経営助成基金は、高知県およびごめん・なはり線関係市町村からの支出金やその他の収入を積み立て、または、交通体系の維持や駅などを整備する際の財源として取り崩しするものです。

# 令和7年度 安芸市議会 行政報告



9月18日に開会した令和7年第3回安芸市議会定例会で、西内市長は次のように行政報告を述べました。  
(要旨)

## 市長からの挨拶

本日、議員の皆様のご出席を賜り、令和7年第3回安芸市議会定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。  
このたび、9月3日付けで市長に就任いたしました西内直彦でございます。民間企業で培った経験を生かし、市政運営に全力を尽くしてまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。  
就任から半月余りが経とうとしておりますが、その間にも様々な取組がございました。



▲喜びを分かち合う西内市長

今月7日の安芸市総合防災訓練では、地域の皆様が真剣に訓練へ臨まれ、互いに支え合いながら防災力を高めていく姿に敬意を抱くとともに、行政としても公助の責任をしっかりと果たし、市民の安全と安心を守り抜く決意を新たにいたしました。

さらに、阪神タイガースが2年ぶり7度目となるセ・リーグ優勝の快挙を成し遂げ、市民の皆様とその喜びを分かち合えたことも、まちの一体感と未来への希望を象徴する出来事であったと受け止めます。

ております。

こうした経験は、市民とともに歩む市政のスタートとして、誠に意義深いものでございました。

本定例会は、市長として初めて臨む議会であり、その責任の重さを改めて実感しております。これからも初心を忘れず、市民の皆様の声に真摯に耳を傾け、一歩一歩、着実に歩んでまいります。

現在、安芸市は少子高齢化に伴う自然減に加え、若い世代の転出による社会減も深刻化し、全国的な人口減少の波の中で厳しい局面を迎えております。こうした現実を直視しつつ、この流れを変え、子どもたちの声が響く活気あるまちを取り戻すためには、安芸市が「選ばれるまち」として発展していくことが不可欠であります。

そのためには、安芸市が誇る豊かな自然や文化、一次産業といった地域資源を最大限に生かし、「まち全体で社会的価値を創出する」ために、行政・民間事業者・市民が協働し、それぞれの力を発揮しながら、地域全体で利益をもたらし仕組みを築いていくことが肝要であると考えております。

行政の責務としては、医療や福祉、災害対策といった市民生活の安心を守る基盤を固めるとともに、産業振興や、人材の確保と育成、地域資源の活用など、攻めの施策を果敢に進めることで、市民による起業や新たな事業展開といった挑戦を支える土台を整えてまいります。

私自身、行政の実務経験はございませんが、企業経営の中で養ってきた経営感覚や成果志向といった視点を、市民福祉の向上や公共の利益へと結びつけることで、攻守のバランスが取れた施策を展開してまいりたいと考えております。そして、

で、「このまちで暮らしたい」と願う人を一人でも多く増やし、安芸市のさらなる発展に全力を注いでまいります。

何卒、議会並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

保育所の移転統合は、6月議会でもご説明しましたように、本年4月の検討委員会の報告を受け、津波浸水想定区域内にある保育所を、市街地から大きく離れない区域外の1か所へ集約する方向で検討を進めています。

## 保育所の移転統合の進捗

新たな保育所は、「安芸おひさま保育所」と同規模程度が望ましいとされており、その方針に沿って、現在、適地調査を行っているところです。

候補地については、保護者アンケートで要望の多かった、現市庁舎から市立安芸中学校までの区間周辺を、まず検討対象として調査を開始しており、今後、建設場所の見通しが立ち次第、保護者をはじめ、地域や議会の皆様に、ご理解とご協力が得られるよう、ご説明していきます。





## 小学校の移転統廃合の進捗

これまで、小学校については、市内2校体制を基本方針としてきましたが、現在は2校体制か1校体制も含め、各選択肢のメリット・デメリットを整理するため、委託業務により、事業費や工期、津波対策を含む安全性など、様々な要素を総合的に比較検討しているところだ。

これらの結果を踏まえ、改めて市の考えを整理し、移転統廃合に係る方向性について示したいと考えています。

## 旧市庁舎と跡地の活用

跡地活用の進捗につきましては、6月に基本計画素案に係るパブリックコメントを実施したほか、8月19日には、安芸商工会議所や金融機関、本町商店街振興組合の関係者など、25名の皆様にお集りいただき、複合交流施設の整備後を見据えた、周辺地域との連携や経済効果などについて、アイデアを出し合うワークショップを開催しました。

また、今後は、今月末に基本計画の最終版を策定するほか、本年12月には、複合交流施設に関するPFI事業の進め方や、基本条件を示した実施方針を公表することとしています。

さらに、来年度には事業者の選定に向けて、プロポーザル公募に係る取組を順次進める予定です。

進捗状況等については、適宜、議会および市民の皆様へご報告いたします。

## 総合計画の策定

現行の安芸市総合計画の計画期間が今年度で終了することに伴い、令和8年度からの新たな計画の策定を現在進めているところでございます。

本計画は、市政における最上位の計画として位置付けられており、近年の急激な社会情勢や環境の変化を踏まえ、人口減少や地域の担い手不足、教育環境、さらにはデジタル技術の進展への対応など、今後想定されるまちづくりの課題に向き合うための長期的な指針を示すもの



▲複合交流施設イメージ図

(旧市庁舎跡地)

でございます。

とりわけ、本計画では市民同士のつながりや行政との協働といった地域社会を支える関係性にも焦点を当て、世代や地域を越えて育まれる多様なつながりが、日々の暮らしを支え、安芸市全体が共生の理念に基づいたまちとして、成長していくことについても重きを置いています。本計画のうち、基本構想部分については、当計画の審議会から答申をいただいた後、12月議会への上程を予定しており、議員の皆様には、事前に議員協議会などを通じてご説明させていただきたいと考えています。

## 元氣風呂

元氣風呂については、6月20日に開催されました議員協議会においてご説明したとおり、老朽化に伴う設備不良・故障が多発していることから、10月1日から施設を休業することとしています。

あわせて、協議会では施設存続の可能性に関するご意見もいただいたことから、本施設および設備の修繕・改修に要する概算費用を算出するための老朽度調査に係る費用を、今期定例会において補正予算を計上しております。議決をいただき次第、速やかに対応することともに、調査の結果を基に、今後の方針について検討を進めていきます。

## 歴史民俗資料館開館

### 40周年記念講演会

歴史民俗資料館は、昭和60年の開館以来、本市の歴史や民俗などの学術および文化の発展に寄与してきました。

開館から40周年の節目を迎える本年度におきまして、12月11日に安芸市民会館におきまして、記念講演会を開催する予定です。

当日は、静岡大学名誉教授で、公益財団法人日本城郭協会理事長の小和田哲男先生の記念講演のほか、国民的人気番組の司会でおなじみの落語家春風亭昇太さんによる落語、そしてお二人による歴史トークなどを予定しています。是非、多くの市民の皆様にご来場いただきますよう、お願い申し上げます。



お城好き落語家  
春風亭昇太 さん



静岡大学名誉教授  
小和田 哲男 先生

\* 記念講演会の詳細は広報 9月号 24 ページをご覧ください。

# 市営住宅入居者募集

■ 問・申込 財産管理課 住宅係 ☎ 35・1013 FAX 35・4445

\*申請書などの必要書類は財産管理課窓口でお渡しします。また、市役所ホームページからもダウンロードすることができます。複数の応募があった場合には、入居者選考委員会で決定します。

▽申込期限 11月13日(木)

▽入居資格

今回の募集は公営住宅と改良住宅の2種類です。申し込み条件は次のとおりです。

①住宅に困窮していること

②収入基準に適合すること

(詳しくは申込者・同居者の個人の令和7年度所得証明書を取得し、お問い合わせください)

③市税などを滞納していないこと

④市営住宅家賃を過去も含めて滞納していないこと、または滞納を事由とした明渡し請求をされていないこと

⑤申込者・同居者が暴力団員でないこと

さらに、改良住宅の対象者は市の小集落地区改良事業による区域内に住む人です。

区域内の人から応募がない場合は、区域外の人を対象になります。

▽入居可能時期 令和8年2月中旬(予定)

▽敷金 家賃の3カ月分

▽その他

入居契約時に連帯保証人が1人必要です。

連帯保証人の主な条件：別世帯で18歳以上・年収100万以上・市税などの滞納がないことなど

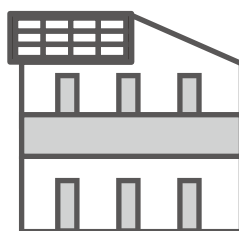
| 種類           | 場所                                           | 建設年度       | 家賃                      | 部屋数など                |
|--------------|----------------------------------------------|------------|-------------------------|----------------------|
| 公営住宅<br>(4件) | 住所：津久茂町12番38号<br>津久茂町第2団地<br>①F-1号、②B-1号(1階) | 昭和<br>59年度 | 14,600円～                | 集合住宅4階建<br>3DK 駐車場：無 |
|              | 住所：桜ヶ丘町3142番地1<br>③桜ヶ丘町第2団地1号棟3-1号<br>(3階)   | 昭和<br>52年度 | 12,100円～                | 集合住宅4階建<br>3DK 駐車場：無 |
|              | 住所：桜ヶ丘町3144番地2<br>④桜ヶ丘町第2団地2号棟2-3号<br>(2階)   | 昭和<br>53年度 | 12,300円～                | 集合住宅4階建<br>3DK 駐車場：無 |
| 改良住宅<br>(3件) | 住所：千歳町6番21号<br>⑤千歳町6番団地6-2号                  | 昭和<br>62年度 | 8,000円～<br>(* 21,300円～) | 2階戸建 4DK<br>庭に駐車：有   |
|              | 住所：千歳町14番20号<br>⑥千歳町14番団地16-6号               | 昭和<br>61年度 | 8,000円～<br>(* 21,100円～) | 2階戸建 4DK<br>庭に駐車：有   |
|              | 住所：土居9番地<br>⑦福井ヶ内団地11号                       | 昭和<br>58年度 | 8,000円～<br>(* 20,000円～) | 2階戸建 4DK<br>庭に駐車：有   |

・家賃(\*)は区域外の人が入居する場合のもの。

・間取りはホームページ又は窓口で配布している書類一式にてご確認ください。



▲財産管理課



# 令和8年4月からの保育所(園)入所の受付をしています

■ 問 福祉事務所 保育係 ☎ 37・9452 FAX 35・1028

令和8年4月からの新規入所・転所を希望される児童の申込みを受け付けています。

入所できるのは就労などの事情により家庭で保育をすることができず、その家庭で他に保育をする人がいない場合に限ります。(安芸市内すべての保育所(園)の入所基準、申込手続きなどは同じです。)



▽入所のしおり・申込書の配布場所 福祉事務所保育係、各保育所(園)、市役所ホームページ

▽提出先

次の日程で児童同伴での簡単な面接を行いますので、申込書や必要書類は面接当日に提出してください。期間中に面接に来ることができない人は保育係にご連絡ください。

\* 事前予約は実施していません。

\* 入所申込受付締切は11月9日(日)10時30分までです。

| 面接の日程と場所 | 面接日      | 時間          | 面接場所             | 電話番号    | 面接保育所の入所可能年齢 |
|----------|----------|-------------|------------------|---------|--------------|
| 面接の日程と場所 | 10/31(金) | 10:30~11:00 | 井ノ口保育所           | 34・2550 | 1~5歳         |
|          | 11/4(火)  | 9:30~10:00  | 川北保育所            | 35・6810 | 1~5歳         |
|          |          | 10:15~10:45 | 伊尾木保育所           | 35・2480 | 1~5歳         |
|          | 11/5(水)  | 9:30~10:00  | 穴内保育所            | 35・4750 | 1~5歳         |
|          |          | 10:30~11:00 | 土居保育所            | 35・2067 | 1~5歳         |
|          | 11/6(木)  | 10:00~11:00 | 矢ノ丸保育園 乳児棟       | 35・3600 | 0~5歳         |
|          | 11/7(金)  | 10:00~11:00 | 安芸おひさま保育所        | 37・9310 | 0~5歳         |
|          | 11/9(日)  | 9:30~10:30  | 福祉事務所 保育係(市役所1階) | 37・9452 |              |

\*「入所可能年齢」は、面接場所の保育所の受入年齢を表しており、令和8年4月1日の年齢です。

\* 入所希望の保育所以外でも面接ができます。

## マイナンバーカード 申請受付について

■ 問 市民保険課 市民係マイナンバー専用 ☎ 37・9453

### ○出張申請受付について

マイナンバーカードの出張申請受付を行います。カード本体の更新申請も、この機会をぜひご利用ください。(※紛失による再発行の申請、電子証明書のための更新手続きは、出張申請では受付できません。)

◆元気館 11月4日(火)12時~15時  
11月18日(火)12時~15時



元気館ではプロカメラマンが証明写真を撮影  
\* 1歳未満の人は写真不要のため撮影はありません。

申請にお持ちください

①通知カード(紛失している場合は当日お申し出ください)

②本人確認書類(つぎの中から2点)

- ・運転免許証・パスポート・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳
- ・在留カード・健康保険証(資格確認書)・介護保険証・年金手帳 など

③マイナンバーカード(カード本体の更新申請の人のみ)

- \* 15歳未満の人は保護者と一緒にお願いします。保護者の本人確認書類も必要です。
- \* 個人番号カード交付申請書をお持ちいただくと、スムーズにお手続きできます。



▲通知カード

### ○市役所、郵便局での申請受付について

市役所、矢ノ丸出張所、一部の郵便局でもマイナンバーカードの申請を受け付けています。申請用の写真撮影、申請のサポートを無料で行っていますので、ぜひご利用ください。

#### 受付時間

- ◆市役所本庁舎/矢ノ丸出張所 平日 9時~16時30分
- ◆安芸郵便局、井ノ口郵便局 平日 9時~17時
- ◆安芸本町郵便局 平日 9時~11時30分、12時30分~17時

\* 郵便局では、紛失による再発行の申請、電子証明書のみの更新手続きは受付できません。





## 交通事故など、第三者の行為が原因で治療を受けるときは、届け出を!!

■ 問・申込 市民保険課 国保年金係 ☎ 35・1002

交通事故やけんかなど、第三者（自分以外の人）の行為が原因でケガや病気になったときでも、国保や後期高齢者医療の被保険者の人は届け出をすることで保険給付を受けることができます。

第三者の行為によってけがをしたとき、治療費は本来第三者が支払わなければなりませんが、安芸市または高知県後期高齢者医療広域連合が治療費を一時的に立て替え、あとから加害者（第三者）に請求します。

また、自損事故は第三者行為にはなりませんが、給付を受けるためには同様の届け出が必要です。

### 【示談の前には相談を】

示談をするときは必ずご相談ください。示談が成立してしまうと、保険給付が受けられなくなる場合があります。

#### ▽届け出に必要なもの

- ・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）
- ・資格確認書または資格情報のお知らせ
- ・傷病届など（用紙は国保年金係にあります）
- ・交通事故証明書（証明書は後日でもかまいません。申請用紙は、自動車安全運転センター、警察署、交番にあります）



## マイナ保険証で受付がうまくいかなかったときは

■ 問 市民保険課 国保年金係 ☎ 35・1002

医療機関でカードリーダーなどの機器不良やネットワークの不具合、マイナンバーカードのICチップの破損などにより、マイナ保険証で資格確認ができない場合は、以下の対応で資格確認を行います。

### 「資格情報のお知らせ」をお持ちの場合

マイナンバーカードと「資格情報のお知らせ」の両方を提示することで、資格確認ができます。

\* 「資格情報のお知らせ」だけでは受診できません。マイナンバーカードと併せて提示してください。

### マイナポータルにログインできる場合

マイナンバーカードとマイナポータルの医療保険の資格情報の画面（ダウンロードしたPDFファイルも可）を提示することで、資格確認ができます。

### 「資格情報のお知らせ」、マイナポータルどちらも提示できない場合

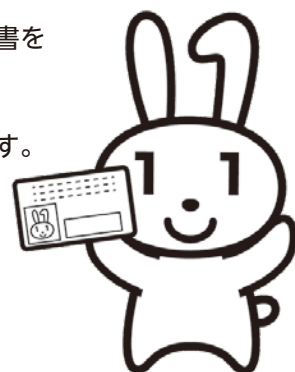
#### 【初診の場合】

マイナンバーカードを提示するとともに、医療機関の窓口で被保険者資格申立書を記入してください。

#### 【再診の場合】

医療機関側で資格確認に必要な情報を把握していれば、職員が口頭で確認します。

資格確認方法について（厚生労働省 HP）▶





# 国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!

■ 問・申込 日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>  
ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570・003・004

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されます。控除の対象となるのは、令和7年中（令和7年1月1日から令和7年12月31日）に納められた保険料の全額です（令和7年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります）。年内に納めるべき国民年金保険料のうち、未納分がある場合は、年内に納めるようにしてください。

社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。日本年金機構から、下記のスケジュールで「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに送付されますので、お手元に届きましたら、大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、e-Taxで利用できる電子版の交付も行っています。郵送よりも早く受け取ることができ、簡単に確定申告ができるため、電子版を推奨しています。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます（登録をすると郵送されなくなります）。

## ● 対象者・送付時期

| 対象者 |                                          | 送付方法 | 送付時期                   |
|-----|------------------------------------------|------|------------------------|
| ①   | 令和7年1月1日から令和7年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人   | 電子送付 | 令和7年10月中旬から下旬にかけて順次    |
|     |                                          | 郵送   | 令和7年10月下旬から11月上旬にかけて順次 |
| ②   | 令和7年10月1日から令和7年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された人 | 電子送付 | 令和8年1月下旬から順次           |
|     |                                          | 郵送   | 令和8年2月上旬               |

## 四国南東部イベント情報コーナー



高知・徳島両県では、令和4年11月に「四国南東部広域観光連携協議会」を立ち上げ、高知県東部と徳島県南部の一体的な観光振興に取り組んでいます。この取組の一環として、近隣地域のイベント情報をご紹介します。ちょっと足をのびて出かけてみませんか。

|     | イベント名         | と き                           | と ころ                  | 問合せ先                        |
|-----|---------------|-------------------------------|-----------------------|-----------------------------|
| 徳島県 | あなん消防フェア 2025 | 11/ 8 (土)<br>9:00 ~ 12:00     | 阿南市消防本部               | 阿南市消防本部<br>☎ 0884・22・3796   |
|     | ナカまと減塩フェス     | 11/ 1 (土)<br>9:30 ~ 15:00     | とくぎんトモニ<br>アリーナ那賀     | 那賀町保健センター<br>☎ 0884・62・3892 |
|     | 轟秋祭り          | 11/ 9 (日)<br>13:00 ~          | 轟の滝                   | 海陽町観光協会<br>☎ 0884・76・3050   |
| 高知県 | 釣り大会          | 11/ 8 (土)                     | 室津港作業ヤード              | 室戸市観光協会<br>☎ 0887・22・0574   |
|     | 慎太郎とゆずの郷祭り    | 11/ 9 (日)<br>10:00 ~ 15:00    | 北川村<br>総合保健福祉センター     | 北川村産業政策課<br>☎ 0887・32・1221  |
|     | モネの冬花火        | 11/ 9・30 (日)<br>19:00 ~ (約5分) | モネの庭                  | モネの庭<br>☎ 0887・32・1233      |
|     | 第17回ゆずはじまる祭   | 11/ 2 (日)<br>10:00 ~ 15:00    | 馬路村農協ゆずの森<br>加工場・村内各地 | 馬路村農業協同組合<br>☎ 0120・559・659 |

(一社) みなみ阿波観光局 ▶  
イベント情報掲載



(一社) 高知県東部観光協議会 ▶  
イベント情報掲載





# 11月は、女性限定の予約健診(夜間)があります!!

診察医は女医さんです

■ 問 健康介護課 健康ふれあい係 ☎ 32・0300 FAX 32・0301



▽と き 11月13日(木)

① 18時～18時30分 ② 18時30分～19時 ③ 19時～19時30分 ④ 19時30分～20時  
好きな時間を選んで、電話または来所にてお早めにご予約ください。

\* 9時～11時、13時30分～15時(30分刻みで予約可)は男女とも受診できます。

仕事が終わって  
からでも健診が  
受けられる!



1年に1度は「からだを点検」!  
自分の健康は自分で守らなくちゃ!

## 医療機関での個別健診

特定健診実施医療機関で受診できます。

希望される医療機関に事前に問い合わせ・予約をし、市から送られてくる受診券を持参して受診してください。

### 安芸市内特定健診実施医療機関一覧

|               |           |            |           |
|---------------|-----------|------------|-----------|
| 森澤病院          | ☎ 34・1155 | 津田クリニック    | ☎ 34・1195 |
| 高知高須病院附属安芸診療所 | ☎ 34・3848 | まつうら内科消化器科 | ☎ 35・8127 |
| 尾木医院          | ☎ 34・3155 | つつい脳神経外科   | ☎ 34・0221 |
| 安芸クリニック       | ☎ 35・3575 | 宇都宮内科      | ☎ 32・0500 |

## がん検診について

がん検診の日程の詳細は健康カレンダーをご確認ください。

\* がん検診も事前予約が必要です。健康ふれあい係までご連絡ください(受診票を送付します)。皆さんの健康づくりにぜひ「健(検)診、特定保健指導」をお役立てください。

## 歯科健診が あります

無料!

人生100年の時代。健康な生活を送るためには歯のケアが必要です。  
ぜひチェックしましょう!

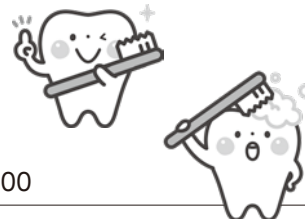
▽と き 11月13日(木) 14時～14時30分(受付)

▽対象者 19歳以上の男女(15人限定)

▽料 金 無料 \*予約が必要です

▽健(検) 診会場 健康ふれあいセンター「元気館」

▽健(検) 診に関する申し込み・お問合せ 健康ふれあい係 ☎ 32・0300



## その他

| 項目                        | 月 日              | 受付時間        | ところ                 | 備 考                                            |
|---------------------------|------------------|-------------|---------------------|------------------------------------------------|
| 無医地区診療                    | 11/25(火)         | 14:10～15:00 | 大井公民館               | 新規の受診希望者は県立あき総合病院経営事業課(☎ 34・3111)までお問い合わせください。 |
| 健康相談                      | 11/11(火)         | 10:00～12:00 | 市民館別館               |                                                |
| つくし会<br>(生活習慣病<br>予防サークル) | 11/7(金)<br>栄養教室  | 13:30～15:00 | 健康ふれあいセンター<br>「元気館」 | 〈持ち物〉室内用シューズ、<br>水分補給、汗拭きタオル                   |
|                           | 11/21(金)<br>運動教室 |             |                     |                                                |

### 11月の休日在宅当番医

|     |            |           |
|-----|------------|-----------|
| 2日  | 森澤病院       | ☎ 34・1155 |
| 3日  | 森澤病院       | ☎ 34・1155 |
| 9日  | 森澤病院       | ☎ 34・1155 |
| 16日 | 森澤病院       | ☎ 34・1155 |
| 23日 | 森澤病院       | ☎ 34・1155 |
| 24日 | 森澤病院       | ☎ 34・1155 |
| 30日 | 芸西オルソクリニック | ☎ 33・3503 |

診療時間: 9時～17時

県立あき総合病院(☎ 34・3111)は救急に対応



### 飼い犬・飼い猫の引き取りなどに関する 相談窓口

飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生涯を全うできるよう努力しましょう。  
保健所では安易な引き取りは行っていないですが、どうしても新しい飼い主が見つからない場合は、下記までご相談ください。

■ 問 県安芸福祉保健所 ☎ 34・3173



# あなたと、家族のためにぜひ受けましょう！ がん検診・特定健診

■ 問 健康介護課 健康ふれあい係  
☎ 32・0300 FAX 32・0301

| 検診（健診）項目                        | 対象者                                   | 自己負担金   |
|---------------------------------|---------------------------------------|---------|
| ①胸部検診（レントゲン検診）                  | 40 歳以上の男女                             | 無料      |
| ②特定健診                           | 40 歳～ 74 歳の国保の男女                      | 無料      |
| ③特定健診に準じた健康診査                   | 19 歳～ 39 歳の国保の男女<br>19 歳～ 39 歳の社保被扶養者 | 1,300 円 |
| ④後期高齢者健康診査                      | 後期高齢者医療の被保険者男女                        | 無料      |
| ⑤肝炎ウイルス検査                       | これまでに市の肝炎ウイルス検査を受けたことのない、40 歳以上の男女    | 700 円   |
| ⑥胃がん検診<br>（集団検診・バリウムによる検診）      | 50 歳以上の男女（2 年度に 1 回の受診です）             | 900 円   |
| ⑦胃がん検診<br>（個別検診・医療機関による、胃内視鏡検診） | 50 歳以上の男女（2 年度に 1 回の受診です）             | 3,400 円 |
| ⑧前立腺がん検診                        | 50 歳以上の男性                             | 600 円   |
| ⑨大腸がん検診                         | 40 歳以上の男女                             | 500 円   |
| ⑩子宮頸がん検診                        | 20 歳以上の女性（2 年度に 1 回の受診です）             | 800 円   |
| ⑪乳がん検診                          | 40 歳以上の女性（2 年度に 1 回の受診です）             | 1,000 円 |

\* 70 歳以上の人は、市が実施する上記⑥～⑪の検診は無料です。

\* 胃がん検診は、集団検診か個別検診のいずれかで、2 年度に 1 回の受診になります。

\* 事前に申し込みが必要です。

## 各種健診・検診

| 項 目                                                              | 月 日       | 受付時間                                                              | ところ                 |
|------------------------------------------------------------------|-----------|-------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 特定健診・後期高齢者健診<br>胸部検診(肺がん・結核検診)<br>肝炎ウイルス検査・前立腺がん検診<br>大腸がん検診(回収) | 11/12 (水) | 8:30 ～ 11:00<br>13:30 ～ 15:00                                     | 健康ふれあいセンター<br>「元気館」 |
|                                                                  | 11/13 (木) | 9:00 ～ 11:00<br>13:30 ～ 15:00<br>18:00 ～ 20:00<br>(夜間健診 / 女性限定予約) |                     |
|                                                                  |           | 14:00 ～ 14:30                                                     |                     |
| 成人歯科健診                                                           |           |                                                                   |                     |
| 胃がん検診                                                            | 11/12 (水) | 8:30 ～ 11:00                                                      |                     |
| 乳がん検診                                                            | 12/5 (金)  | 9:00 ～ 11:30                                                      |                     |
| 子宮頸がん検診                                                          |           | 8:45 ～ 11:00                                                      |                     |

\* 健診会場は、受付時間に開場されます。受付開始時間以降に、元気館にお越しください。

## 安芸市ファミリー・サポート・センター “みるきい” 会員募集中!

■ 問・申込 安芸市ファミリー・サポート・センターみるきい（社会福祉法人 安芸市社会福祉協議会）  
☎ 37・9888（直通） FAX 37・9892

ファミリー・サポート・センターとは、子育ての「援助を受けたい人」（おねがい会員）と、「援助ができる人」（まかせて会員）とが会員になって、子育ての助け合いを行う有償ボランティア組織です。6 か月児～小学生のお子様がいる家庭を対象に、子育ての援助が必要な時、「おねがい会員」の依頼によって「まかせて会員」がサポートします！

令和 7 年 4 月より初回 4 時間まで利用料が無料になりました！ぜひこの機会に一度お試しください。

### こんな時にご利用できます。

今日は、残業で  
帰りが遅くなりそう…

保育所や小学校  
の送り迎え  
(放課後の預かり)

今日は、体調が  
すぐれない…

病院などの通院の  
間の預かり

たまには、  
リフレッシュしたい…

美容院や買い物  
ショッピングの間の  
預かり



## 地域子育て支援センター



■ 問 地域子育て支援センター(安芸おひさま保育所内) ☎ FAX 37・9310  
こども家庭センター★きらり★ ☎ 35・2920

子育てを一人で頑張っていませんか？みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子ども達の小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。

### ○保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き 平日9時～16時

### ○体験入園

▽と き

11月 4日(火)、6日(木)、11日(火)、  
13日(木)、18日(火)、25日(火)  
9時～12時

▽ところ 安芸おひさま保育所

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど



### ○給食試食会

保育所の給食を親子で一緒に体験してみませんか。  
～11月普通食～

▽と き 11月18日(火)

▽申 込 11月13日(木) 締切

▽定 員 1～5歳まで 10人  
\*食材費をご負担いただきます。

～12月普通食～

▽と き 12月9日(火)

▽申 込 12月4日(木) 締切

▽定 員 1歳～5歳まで 10人  
\*食材費をご負担いただきます。



### ○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。  
面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日9時～16時



### ○巡回体験入園・巡回相談

月に1回、地域の保育所で開催しています。絵本や手作りおもちゃがありますので、遊びに来てください。

▽と き 11月20日(木)

(体験入園: 10時～11時30分)

(育児相談: 13時30分～15時30分)

▽ところ 井ノ口保育所

### ○なかよし広場

子育て中の親子での交流や保護者の皆さんのリフレッシュをする場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

### 『ほっとひととき ハンドケア&ネイルケア』

▽講 師 杉野 史絵さん

▽と き 11月27日(木) 10時～12時

▽ところ 健康ふれあいセンター『元気館』

▽持ち物 着替え、タオル、お茶など

日頃の疲れをハンドケア&ネイルケアで癒しましょう。  
お父さんも大歓迎!

### ○安芸おひさま保育所の行事に参加してみませんか?

#### 《お店屋さん》

▽と き 12月6日(土) 10時～

▽参加者集合場所 体験入園(こあら組)

安芸おひさま保育所の子どもたちが、かわいい店員さんになって品物を売ってくれます。当日は、手作りおもちゃやおかし、レストランがあります。  
10円玉を持って買い物に来てください。

\*保護者会のバザーも開催します。

#### 《もちつき》

▽と き 12月17日(水) 9時～

▽参加者集合場所 体験入園(こあら組)

▽持ち物

エプロン、三角巾、  
タオル(おしぼり)

▽参加費 無料



### 一時保育を利用しませんか

保護者の一時的な就労や疾病、入院などにより一時的に家庭での保育が困難となる場合や、保護者の育児疲れの解消など、家庭での子育ての負担を軽減するためにお子さんを一時的にお預かりします(利用申込・面接が必要です)。

▽対象児童 安芸市在住の満1歳～就学前まで

▽定 員 1日あたり5人

▽利用時間 平日(土、日、祝日を除く)  
半日(8時30分～12時30分  
または12時30分～16時30分)  
1日(8時30分～16時30分)

▽利用日数 1カ月あたり14日以内

▽利 用 料 半日1,000円

1日2,000円

■ 問 安芸おひさま保育所  
☎ 37・9310 FAX 37・9328





# 乳幼児健診

■ 問・申込 健康介護課 健康ふれあい係 ☎ 32・0300 FAX 32・0301

## ○ 3 ～ 4 カ月児健診

▽と き 11月4日(火) 12時～  
▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」  
▽対 象 令和7年7月生まれ



## ○ 3 歳児健診

▽と き 11月18日(火) 13時～  
▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」  
▽対 象 令和4年7月生まれ



## ○ 9 ～ 10 カ月児健診

▽と き 11月18日(火) 12時30分～  
▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」  
▽対 象 令和7年1月生まれ



## ○ 1 歳 6 カ月児健診

▽と き 11月4日(火) 13時～  
▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」  
▽対 象 令和6年2月生まれ

## ○ 5 歳児健診

▽と き 11月4日(火)  
▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」  
▽対象・受付時間 おおむね5歳3～4カ月  
当日は3～4カ月児健診、1歳6カ月児健診も同時開催しているため、待ち時間短縮のため受付時間をずらしてご案内します。  
ご理解とご協力のほどよろしくをお願いします。

\*対象者には別途通知します。



# あきっ子あつまれ!

■ 問 健康介護課 健康ふれあい係 ☎ 32・0300 FAX 32・0301

## ○あかちゃん・もぐもぐ教室(離乳食講習会)

▽と き 11月20日(木) 10時15分～12時  
(受付 10時～10時15分)  
▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」  
▽対 象 乳幼児とその保護者  
▽持ち物



母子健康手帳、筆記用具、ミルク、さ湯、おむつ、ガーゼ、使っていれば離乳食用スプーンやスタイなど

\*当日は、高校生がふれあい体験学習としてお子さんの子守りをボランティアと一緒にいきます。

\*参加希望者は健康ふれあい係までお申し込みください。

\*子育てボランティアがお子さんをお預かりします!



# お誕生おめでとう 9月生まれ

■ 問 市民保険課 市民係 ☎ 35・1001

\*承諾をいただいた人のみ掲載しています。ほか1人の赤ちゃんが誕生しています。

保 護 者

【安 芸】 竹正 翔・奈菜瑛

赤ちゃん

える  
笑瑠

性 別

女

誕生日

9月17日

# 児童虐待など気になる子どもを発見したら まず連絡を!

■ 問 福祉事務所こども家庭センター ☎ 35・2920  
相談室 ☎ 37・9337

## 11 月は児童虐待防止推進月間です

「子どもの様子がおかしい」「虐待かも?」と感じたら、連絡や相談をしてください。あなたの一報が苦しい思いをしている子どもや保護者への支援につながります。

### ○児童虐待とは

「しつけ」と「虐待」は違います。子どもへの体罰は法律で禁止されており、「しつけ」が理由であっても体罰は許されません。子どもの身体や心に「苦痛」を与えることが「虐待」になります。

「虐待」は次の4つに分類されますが、単独ではなく重複していることが多くあります。

- ①身体的虐待（殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束する など）
- ②性的虐待（子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触るまたは触らせる、ポルノグラフィの被写体にする など）
- ③ネグレクト（家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など）
- ④心理的虐待（言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（ドメスティック・バイオレンス：DV）、きょうだいに虐待行為を行う など）



### ▽連絡・相談の方法

電話のほか、FAX やメールでも構いません。

\*時間をかけて情報収集する必要はありません。不明確な点があってもご連絡ください。

\*前述の虐待項目に該当しなくとも、子どもにとって不適切な養育だと思われる場合にはご連絡ください。

\*相談者の情報は堅く守られます。虐待の事実がないと分かっていても、責任は問われません。

### ▽連絡・相談先

○福祉事務所こども家庭センター

☎ 35・2920 FAX 35・1028

✉ kodomo@city.aki.lg.jp

○こども家庭センター相談室 ☎ FAX 37・9337

夜間・休日・緊急時の問合せ先

\*高知県中央児童相談所（高知市若草町 10-5）☎ 088・821・6700 もしくは「189（無料）」

\*市役所代表 ☎ 34・1111

\*事件性のある場合は、迷わず警察へ（110 番）

### 子育て中のみなさんへ

子どもが言うことを聞かないために、ついきつく叱る、叩いてしまったなど、子どもへの接し方に悩むことはありませんか。ひとりで悩まず、誰かに話を聞いてもらうことや専門機関に相談することで、解決策が見つかるかもしれません。

オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。



189（いちはやく）気づいてあげて そのサイン

令和6年度児童虐待防止推進月間 標語 最優秀作品

## 特別障害者手当、障害児福祉手当、 特別児童扶養手当をご存じですか？

■ 問 福祉事務所障害ふくし係  
☎ 37・9451 FAX 35・1028

特別な負担の軽減の一助として、また、福祉の向上を図ることを目的として、障害者を対象とした手当は次のようなものがあります。

### 特別障害者手当

#### ▽対象者

障害者手帳 1 級程度の障害が重複するなど、精神または身体に著しく重度の障害を有するため、日常生活において常時特別な介護を必要とする在宅の 20 歳以上の人。

＊施設入所者や 3 カ月以上入院している人は対象外。

#### ▽手当額（令和 7 年 4 月～）

月額 29,590 円  
（支払月：2 月・5 月・8 月・11 月）

### 障害児福祉手当

#### ▽対象者

精神または身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の 20 歳未満の人。

＊施設入所者や当該障害を支給理由とする年金を受給されている人は対象外。

#### ▽手当額（令和 7 年 4 月～）

月額 16,100 円  
（支払月：2 月・5 月・8 月・11 月）

### 特別児童扶養手当

#### ▽対象者

精神、知的または身体障害で政令に定める程度以上の障害にある 20 歳未満の児童を、自宅で養育している保護者。

＊施設入所者や、障害を事由とする年金を受給している場合などは対象外。

#### ▽手当額（令和 7 年 4 月～）

（支払月：4 月・8 月・11 月）  
月額 1 級 56,800 円 2 級 37,830 円

＊いずれの手当も診断書などによる障害程度の認定が必要です。また所得制限や障害の程度によって支給制限がありますので、詳しい内容についてはお問い合わせください（ホームページにも詳細を掲載しております）。



後期高齢者医療保険料  
第 5 期 支払納期限は

**12/1 (月)**

納期限までに納付をお願いします。

■ 問・申込 市民保険課 国保年金係 ☎ 35・1002

## 11 月は「ねんきん月間」、11 月 30 日(いいみらい)は 「年金の日」です！

■ 問・申込 南国年金事務所 ☎ 088・864・1111

日本年金機構は、毎年 11 月を「ねんきん月間」と位置付け、厚生労働省と協力して国民の皆様に公的年金制度に対する理解を深めていただくための取組を行っています。

今年は、全国各地で年金セミナーや年金出張相談が行われたり、「わたしと年金」をテーマにしたエッセイの募集などを行います。

また、11 月 30 日の「年金の日」は、国民の皆様に「ねんきんネット」などを活用してご自身の年金記録や年金受給見込額を確認していただき、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただくことを目的に設けられています。

南国年金事務所でも 11 月 30 日に年金相談を開設する予定です（要予約）。詳しくは下記をごらんください。

#### ● 「年金の日」「ねんきん月間」について

<https://www.nenkin.go.jp/info/torikumi/nenkingekkan/index.html>

#### ● 「ねんきんネット」について

[https://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](https://www.nenkin.go.jp/n_net/)



## 総合計画(素案)への意見募集

■ 問 企画調整課 ☎ 35・1012 FAX 35・4445

総合計画は、今後10年間の安芸市のまちづくりの方向性を示す指針となるものです。現在の総合計画が令和7年度をもって計画期間を終了することから、新たな総合計画（令和8～17年度）の策定に取り組んでいます。

このたび、素案についてパブリックコメントによるご意見を募集します。



市ホームページ▲

### ▽募集期間

10月29日(水)～11月19日(水) 15時まで

### ▽総合計画(素案)の公表場所

- ・市ホームページ
- ・市役所2階 企画調整課窓口
- \* 平日8時30分～17時15分

### ▽意見書の様式

- ・市ホームページに掲載
- ・市役所内での机上配布
- \* 上記様式の内容記載があれば、任意様式も可

### ▽提出方法

- ・電子メール (kikaku@city.aki.lg.jp)
- ・FAX (35・4445)
- ・郵送  
(〒784-8501 高知県安芸市土居82番地1)
- ・持込 (市役所2階 企画調整課窓口)

### ▽その他

ご意見は内容を整理し、市の考えとともに後日公表します（個人情報は除く）。個別回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

## 令和7年度秋の火災予防運動

■ 問 消防本部 予防係 ☎ 37・9103

▽実施期間 11月9日(日)～11月15日(土)の1週間

### ▽目的

火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

### 4つの習慣

- ① 寝たばこは絶対にしない
- ② ストブの周りに燃えやすいものを置かない
- ③ コンロを使うときは火のそばを離れない
- ④ コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

### 6つの対策

- ① ストブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する
- ② 住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ③ 部屋を整理整頓し、寝具、衣類、カーテンは防災品を使用する
- ④ 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく
- ⑤ お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- ⑥ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより地域ぐるみの防火対策を行う



住宅防火  
いのちを守る10のポイント

## ◆住宅用火災警報器の取り付けは済みましたか？

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙や熱を感知し、音や音声により火災の発生を知らせてくれる機器です。まだ、設置していない住宅は、早急に設置するようにしましょう。すでに設置されている人は、定期的に点検しましょう。

下記のQRコードは、一般社団法人 日本火災報知機工業会ホームページです。住宅用火災警報器などの情報も掲載されており、分かりやすく解説されていますので確認してみてください。



「日本火災報知機工業会ホームページ」▲  
<http://www.kaho.or.jp>

# ごみ出しのマナー守っていますか？

■ 問 環境課 ☎ 35・1023

ごみは毎日の生活のなかで必ず発生するものです。

市民のみなさんから「指定ごみ袋に入れずにごみ出ししている」「他人の指定ごみ袋に自分のごみを混ぜ込んでいる」「一般ごみに缶やペットボトルなど資源ごみを混ぜて捨てている」「収集できない粗大ごみを集積場所に出している」などの声が寄せられています。

指定ごみ袋には、ごみ処理費用の一部が含まれています。ルールやマナーを守らない不適切なごみ出しは、集積場所を利用している人たちに迷惑をかけることとなりますので、自分の出すごみには最後まで責任を持つようにしましょう。

みんなでマナー  
を守ろう!!



安芸市ごみ減量化  
推進キャラクター  
「くいしんぼ くまあきくん」



## 資源ごみ収集日一覧表

| 11月の資源ごみ収集日                             | 「缶・紙・布・ペットボトル」の日                              | 「ビン・有害ごみ」の日                |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------------|----------------------------|
|                                         | 缶・スプレー缶・紙(新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ)・古着・ペットボトル | ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター |
| 幸町・宝永町・久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木  | 毎週月曜(3日・10日・17日・24日)                          | 毎月第1・3水曜<br>(5日・19日)       |
| 本町1～5丁目・土居・僧津・下山・伊尾木                    | 毎週火曜(4日・11日・18日・25日)                          | 毎月第2・4水曜<br>(12日・26日)      |
| 港町1～2丁目・矢ノ丸1～4丁目・花園町・東浜・川北・江川・内原野・花・小松原 | 毎週木曜(6日・13日・20日・27日)                          |                            |
| 赤野・穴内・馬ノ丁・津久茂町・千歳町・清和町・寿町・日ノ出町          | 毎週金曜(7日・14日・21日・28日)                          | 毎月第1・3水曜<br>(5日・19日)       |
| 畑山・尾川                                   | 毎週水曜日(5日・12日・19日・26日)                         |                            |
| 東川(八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山)       |                                               |                            |
| 刑部                                      |                                               |                            |
| 中郷                                      | 毎月第3水曜(19日)                                   |                            |

一般廃棄物最終処分場(安芸市リサイクルプラザ)は日曜日以外受け入れしています。

▽受け入れ時間 月～金曜日は8時30分～16時30分 土曜日は8時30分～12時、13時～16時30分

■ 問 平日:環境課 ☎ 35・1023 土・祝日:最終処分場 ☎ 34・1353

# 情報掲示板

## 催し

めだかの学校に遊びに来ませんか？

めだかの学校は、赤ちゃんからおじいちゃん、おばあちゃんまで誰でも参加できる市民の交流広場です。子育て中の息抜きに、友だちとおしゃべりに、みんなで遊びに来ませんか？アフセサリー作りもしています。

1杯50円でおいしいコーヒーやジュースと、ちょっとしたお菓子を用意しています！気軽に参加してください！

▽とき 毎週水曜日・金曜日（祝日除く）10時～15時

▽ところ

健康ふれあいセンター「元気館」

■問

健康介護課 健康ふれあい係

☎32・0300

FAX 32・0301



やのまる「にじにじろぼ」園庭開放しています！

子育て中の皆さん！お子さんと一緒に保育園に遊びに来ませんか？

おもちゃや絵本、季節の遊びが楽しめます。妊娠されている人も気軽に足を運んでくださいな。

▽とき

11月13・27日（木）

9時30分～11時

13日は誕生日会とピアノのミニコンサートがあります。

▽ところ

矢ノ丸保育園 乳児棟

▽対象

0歳～5歳までの未就園児とその保護者や妊婦さんも大歓迎です。

経験豊富な看護師や先輩ママたちに色々な話も聞けますよ。

季節の製作や手作りおもちゃづくりもしています。

▽持ち物

着替え、お茶、タオルなど

■問 矢ノ丸保育園

☎FAX 35・3600

福祉事務所 保育係

☎37・9452

## 女性の家 11月の常掲展

今月の常掲は、宅老所・わすれな草 利用者さんの作品展です。色紙やお花紙で作った『睡蓮』『あじさい』などの作品を展示

します。ぜひ鑑賞ください。

▽とき

11月1日（土）～27日（木）

9時～17時（昼休憩あり）

\*日曜・祝日は休館（その他、都合により閉館する場合があります）

▽ところ 女性の家1階ロビー

■問 女性の家

☎FAX 34・3514

## 第23回童謡の里あき芸術展

文化協会所属の芸術団体が集い、「第23回童謡の里あき芸術展」を開催します。

ゆったりと作品を鑑賞しながら、日々の疲れを癒しませんか。皆さんのご来場をお待ちしています。

▽とき

11月29日（土）10時～17時

11月30日（日）10時～16時

▽ところ 安芸市体育館

▽入場料 無料

▽主催

市文化協会童謡の里あき芸術展実行委員会

■問 生涯学習課

☎35・1020

FAX 35・1051

## 成人式のご案内

令和8年安芸市成人式～二十歳の集い～を次の日程で行います。

▽とき

令和8年1月3日（土）

13時～写真撮影・式典

▽ところ 市民会館

▽対象者

平成17年4月2日～平成18年4月1日までに生まれた人

\*進学や就職などで市外に引越した人も参加できます。参加希望の人は11月28日（金）までに生涯学習課までご連絡ください。

【写真を募集します】

成人式アトラクションで上映する写真を募集しています。

\*複数人（家族や友達）で撮影した写真は、全員の同意を得たもの

▽応募締切 11月21日（金）

■問 生涯学習課

☎35・1020

FAX 35・1051

## 安芸市戦没者追悼式

先の大戦において亡くなられた戦没者の方々に追悼の意を捧げるとともに、戦争の悲惨さと平和の尊さを風化させることなく次世代に語り継ぎ、世界の平和を記念するため、安芸市戦没者追悼式を行います。ご遺族をはじめ市民の皆さまのご参列をお願いいたします。

（平服で差し支えありません）

▽とき 11月10日（月）

13時20分～受付開始

14時開会

▽ところ 市民会館大ホール

■問 市民保険課 市民係

☎35・1001

## 第三回 土佐の伝統芸能まつり

～未来へ伝えよう～

ふるさとここのちの文化遺産、高知県文化遺産総合活用推進委員会では、多くの県民の皆さんに高知の民俗芸能に親しんでいただき、その素晴らしさを知っていただくとともに、伝統文化を大切にする気運を醸成することを目的に、今年も土佐の伝統芸能まつりを開催します。

メインステージとなる丸ノ内緑地では、県内各地に伝わる民俗芸能の上演のほか、ふるさとの味の出店、人気のキッチンカーなどがやります。秋のお城下にふるさとの伝統芸能が大集合する一日です。

安芸市からは、「赤野獅子舞保存会」の皆さんが参加します。ユーモラスなテガイコの仕事や、太鼓のリズムに合わせて舞う獅子の迫力が見どころです。笑いと迫力にあふれる舞を、どうぞお楽しみください。

ぜひ、ご来場いただき土佐の伝統芸能を直にご覧になつてください。

▽とき 11月2日（日）

10時30分～17時

▽ところ

丸ノ内緑地、高知城歴史博物館他

\*出演の皆さんによるパレードを11時から帯屋町アーケードで行います。



聞こえない人・聞こえにくい人が安心できる避難所づくり研修会

誰も取り残さない社会を目指して災害時に「伝わらない」不安をなくすには？共に考えましょう。どなたでも参加できます。

▽とき  
11月24日(月)  
13時30分～16時

▽ところ  
市消防防災センター

▽内容

・防災クイズ  
・講話(聞こえない当事者)  
・グループワーク

▽申し込み

11月14日(金)17時まで

▽定員  
50人

▽参加プレゼントあります

▽主催

こうち女性防災リーダー

▽共催

安芸市自主防災組織連絡協議会

■申 安芸市役所危機管理課

(担当) 山下

☎37・9101  
☎35・4445



## お知らせ

DV相談窓口を開設しています

家庭内(夫婦間、親子間の暴力)および恋愛関係の当事者間における暴力などについて、専門の相談員による相談窓口を開設しています。まずは電話で相談を！

\*相談員は高知女性相談支援センターやこうち被害者支援センターで相談員経験のある市外在住の女性相談員です。  
\*電話での相談時には住所、氏名を言う必要はありません(通話料は自己負担です)。  
\*来所による相談も可能です。

▽とき  
11月14・28日(金)  
10時～15時

\*毎月第2・4金曜日

▽ところ

市役所1階相談室3

▽対象者

市内在住の人

■問

☎090・5445・0577

\*第2・4金曜日以外の平日8時

30分～17時15分は福祉事務所

障害ふくし係で対応します。

☎37・9451

FAX 35・1028

また、全国どこからでも相談できる「DV相談+」(プラス)もご利用いただけます。

・専門の相談員が対応  
・365日相談対応  
・24時間電話対応  
・10カ国語対応(チャット)  
・詳しくは<https://soundplus.jp>をご覧ください。  
なお、DV相談ナビ(#8008)でも相談を受け付けています。最寄りの配偶者暴力相談センターにつながります。

### 「安芸おもちゃ病院」

おもちゃドクターによるおもちゃの診察、修理を行います。どんな状況のおもちゃでも対応しますので、一度見せに来てください。

\*無料ですが、部品代が必要になる場合があります。

▽とき

11月2日(日)10時～12時

\*毎月第1日曜日

▽ところ

観光情報センター

■問 安芸おもちゃ病院 清岡

☎34・4404



『Sマーク(標準営業約款制度)』をご存知ですか！



高知県では、理容・美容・クリーニングの3業種で、厚生労働大臣の認めたルールに従って、安心・安全・清潔のサービスを提供しているお店を、標準営業約款登録店舗とし、Sマークの表示でお知らせしています。

毎年11月を「標準営業約款普及登録促進月間」として、消費者の皆様へはSマークの周知、営業者の方には登録を呼びかけています。

お近くの店先を探してみませんか。

■問

(公財)高知県生活衛生営業指導センター

☎088・855・5100

### 最低賃金改正のお知らせ

高知労働局では、県内すべての労働者に適用される「高知県最低賃金」を改正し、令和7年12月1日から施行することとしました。

この決定により、令和7年12月1日以降分として労働者に支

払う賃金は、1時間1,023円以上としなければなりません。

■問

高知労働局賃金室

☎088・885・6024

安芸働基監督署

☎35・2128



### 安芸市アーカイブス公開中！

創刊号から最新号の広報あきがホームページで見られます！



▲アーカイブスホームページ

■問 総務課 秘書広報係 (☎35・1000)



# 図書館へ行こう!



■ 問 市民図書館 ☎ FAX35・5638



申村玄 著

## 「海でつばさを手に入れる」 (理論社)

今月は、親子で楽しめる絵本を紹介します。  
恐竜が支配していた時代が終わり、ほ乳類の時代が始まります。クジラの先祖もその繁栄にあやかっただ動物の1つです。大型犬ほどの大きさだったクジラの先祖が、どのような進化を経て、今のように大きな姿になっていったのか、分かりやすく書かれています。  
ぜひ、手にとってみてください。

11月の

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    |    |    | ①  |
| 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  |
| 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 30 |    |    |    |    |    |    |

休  
館  
日

×印は休館日 ○印はおはなし会

全日 9時30分～19時

土日 9時30分～17時

## お知らせ

\* HAPPY BOOK DAY (1人10冊貸出日)

11月1日(土)

\* 本のインターネット予約できます

図書館のホームページより所蔵検索にお進みください。

\* インターネット予約するには、図書館カウンターにてパスワード登録が必要です。

## 【童(わらし)っ子】

絵本の読み聞かせなどを行います。

どなたでもお気軽においでください。

▽と き 11月1日(土) 10時～

## 11月の 新刊案内

【児童書】▽土屋健「恐竜時代の大冒険」▽はせがわゆうじ「きつといいことまってるよ」

▽麦田あつこ「おふろ」▽ボコヤマグリタ「くるりがもりのおべんとうやさん」

▽藤重ヒカル「ゴロゴロヤマネコ不動産」ほか

【一般書】▽佐藤航陽「ゆるストイック」▽谷川俊太郎「行先は未定です」▽篠田節子「青の純度」

▽林けんじろう「不完全宣言」▽小池水音「あなたの名」ほか

## 第35回

# Around the World ～ALTの視点から～

3人のALTたちが経験した、アメリカと日本の違いや安芸市での印象深いできごとなどを毎月順番に紹介しています。第35回目はアナ先生です。

■ 問 学校教育課 ☎ 35・1021



みなさんはごはんを食べるのは好きですか？私の両親はメキシコ出身で、メキシコでもお米は日本と同じように毎日の食事にかかせないものです。しかし、料理には違いがあって、メキシコではトマトを使った「アロス・ロホ（赤いごはん）」と呼ばれる料理があり、今回は2カップ(360ml)分のそのレシピを紹介します。

1. お米（インディカ米が一般的だけど日本のお米でもOK）を水でよく洗ってから、ざるにあげて水を切ります。
2. フライパンに油を入れて、トマト3個と玉ねぎ（中1/8）、にんにく（1片）をミキサーにかけてソースを作り、お米と混ぜます。
3. チキンスープを大さじ1、お好みでグリーンピースやニンジンを加え、塩を加えた後、ふたをして弱火で10から15分ほどゆっくり炊いていきます。

4. だんだんとスープがお米に吸収されていきます。スープがなくなってお米がふっくらとしたら出来上がりです。

とてもおいしくて、家庭でもよく作られる料理のひとつです。日本の炊きこみごはんとは少し似ていると思います。メキシコと日本では、ごはんの料理の仕方は異なりますが、毎日の生活にお米が大事であるという共通点がとてもおもしろいと思います。みなさまもぜひ、アロス・ロホを食べてみてください。



## 相 談

### 行政相談

▽と き 11月19日(水) 10時～12時

▽ところ 市役所1階 相談室3

■問 総務課 ☎35・1000

### 人権相談

▽と き 11月6日(木) 10時～15時  
(12時～13時まで昼休み)

▽ところ 市役所1階 相談室3

■問 法務局安芸支局 ☎35・2272

### 年金相談

▽と き 11月6日(木)、12月4日(木) 10時～15時  
(14時30分受付終了)

\*12時～13時まで昼休み

\*予約が必要です。

▽ところ 防災センター3階 会議室

■問・申込 南国年金事務所 ☎088・864・1111

### 法律相談

▽と き 11月17日(月) 13時30分～16時30分

▽ところ 安芸ひまわり基金法律事務所(商工会議所2階)

\*相談料無料 1人30分間、初回限定、予約制

\*遺言・相続関係、交通事故、離婚・親権、借金などでお困りの方について、随時、予約受付をしています。

■問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎0887・35・8200  
予約・お問合せ受付時間 平日9時～18時

## 人口統計

【令和7年9月末日現在】(地区別人口)

総人口 **15,251** 人(-14)

男 7,249人 (-7) 安芸町 5,851人

伊尾木 1,272人

女 8,002人 (-7) 川北 2,657人

東川 171人

内外国人155人 (+9) 土居 1,874人

井ノ口 1,762人

男 62人 (+3) 畑山 133人

穴内 604人

女 93人 (+6) 赤野 927人

( ) 内は前月比 世帯数 **7,827**

\*各地区の内訳については、広報あき4月号をご確認ください。

### 安芸市・芸西村火災救急件数

| 種 別  | 9 月 分 |     |     | 累 計 |     |      |
|------|-------|-----|-----|-----|-----|------|
|      | 安芸市   | 芸西村 | 計   | 安芸市 | 芸西村 | 計    |
| 火 災  |       |     |     |     |     |      |
| 建物   | 1     | 0   | 1   | 4   | 3   | 7    |
| 林野   | 0     | 0   | 0   | 1   | 0   | 1    |
| その他  | 0     | 0   | 0   | 1   | 0   | 1    |
| 計    | 0     | 0   | 0   | 6   | 3   | 9    |
| 救 急  |       |     |     |     |     |      |
| 急病   | 58    | 17  | 75  | 525 | 131 | 656  |
| 交通事故 | 6     | 2   | 8   | 52  | 14  | 66   |
| 一般負傷 | 12    | 5   | 17  | 137 | 37  | 174  |
| 転院   | 12    | 2   | 14  | 117 | 41  | 158  |
| その他  |       |     |     | 13  | 7   | 20   |
| 計    | 88    | 26  | 114 | 844 | 230 | 1074 |

### 一般廃棄物最終処分場放流水月例水質検査結果

| 採 取<br>試験日    | PH          | BOD<br>mg/ℓ | COD<br>mg/ℓ | SS<br>mg/ℓ | 全窒素<br>(T-N)<br>mg/ℓ | 全リン<br>(T-P)<br>mg/ℓ | 大腸菌<br>群数<br>個/㎖ |
|---------------|-------------|-------------|-------------|------------|----------------------|----------------------|------------------|
| 処分場独自<br>排水目標 | 5.8～<br>8.6 | 10<br>以下    | 20<br>以下    | 20<br>以下   | 20<br>以下             | 8<br>以下              |                  |
| 法排水<br>基準     | 5.8～<br>8.6 | 120<br>以下   | 120<br>以下   | 150<br>以下  | 60<br>以下             | 8<br>以下              | 800<br>以下        |
| 9月3日          | 7.7         | 0.5<br>未満   | 1.0         | 1.0<br>未満  | 0.77                 | 0.04                 | 0                |

- 9月1日(月)
  - ・新規採用職員辞令交付
  - ・第68回金婚夫婦祝賀式典に出席
- 9月2日(火)
  - ・三役退任式
- 9月3日(水)
  - ・市長初登庁
  - ・市長職員訓示
  - ・課長会
  - ・辞令交付
- 9月5日(金)
  - ・9月補正予算市長査定
- 9月6日(土)
  - ・夏季大学講座(講師…松本明子氏)に出席
- 9月7日(日)
  - ・安芸市総合防災訓練
- 9月9日(火)
  - ・高知県庁就任挨拶回り(高知市)知事ほか
- 9月10日(水)
  - ・こうち安芸メガソーラー(株)専務との協議
  - ・四国電力送配電高知支店長ほかとの懇談
- 9月11日(木)
  - ・土佐国道事務所長との懇談
  - ・東部森林組合長との懇談
- 9月12日(金)
  - ・県安芸地域産業振興監ほかとの協議
  - ・徳島県高規格道路課長補佐ほかとの協議

## 令和7年9月 市長の活動

この公務記録には、庁内での打合せなどは掲載していません。

- ・県国保団体連合会事務局との協議
- ・日本航空(株)高知支店長との懇談
- ・四国銀行安芸支店長との懇談
- 9月13日(土)
  - ・敬老会(伊尾木地区)に出席
- 9月14日(日)
  - ・敬老会(奈比賀地区)に出席
- 9月15日(月)
  - ・敬老会(土居地区、川北地区)に出席
- 9月18日(木)
  - ・9月市議会定例会(開会)
  - ・こうち安芸メガソーラー(株)株主総会に出席
- 9月19日(金)
  - ・臨時課長会
- 9月21日(日)
  - ・子育て広場に出席
- 9月22日(月)
  - ・交通安全街頭キャンペーン・市民集会
- 市議会定例会(質疑・補正予算採決)
- 9月24日(水)
  - ・安芸警察署長との懇談
- 9月30日(火)
  - ・市議会定例会(一般質問)



## 歴民だより

■ 問・申込 歴史民俗資料館(〒784-0042 安芸市土居 953-イ) ☎ 34・3706

▽開館時間 9時～17時

\*月曜日は休館(祝日は開館。その場合、翌平日が休館)

▽入館料 一般 550 円、中高生 160 円、小学生 80 円(土曜日は高校生以下無料)

\*11月18日(火)～21日(金)は展示替えのため臨時休館します。

## 歴史民俗資料館 開館 40 周年記念特別展Ⅲ

### 『ハレの日、めでたきモノたち』

11月22日(土)～令和8年2月1日(日)

初夢で見ると縁起がいいとされる「一富士、二鷹、三茄子」のことわざは、「四扇、五煙草、六座頭」と続きます。そんな縁起のいい図柄や模様が描かれた美術工芸品を、土佐藩家老・五藤家ゆかりのものを中心に展示します。

\*特別展Ⅱで展示した「鳳凰來儀」も続けて展示します。



扇面時絵重箱▲

## 〈開催中の展示〉

開館 40 周年記念特別展Ⅱ「生誕 100 年 吉田左源二」は 11 月 16 日(日)まで開催中。安芸市出身で、皇室関連の仕事も手がけた工芸作家・吉田左源二氏の作品を展示しています。

展示中の「鳳凰來儀」は、世界に 3 点しかない貴重品!なんと、ウィーンの国連事務局にも同じ図案のものが飾られているのです。この機会にぜひご覧ください!



鳳凰來儀▶

## 第71回安芸市展開催

■ 問 生涯学習課 ☎ 35・1020 FAX 35・1051

沢山の力作が展示されています。皆様のご来場をお待ちしております。

### 展示会期

▽と き

一般の部 11月8日(土)～11月16日(日)

9時30分～18時(16日は、16時に終了)

小中の部 11月19日(水)～11月26日(水)

9時30分～19時

▽ところ 市体育館

▽入場料 無料

### 作品講評会

一般の部の「作品講評会」を、各審査員をお招きして開催します。

| 部 門   | 講師(審査員) | と き       |         |
|-------|---------|-----------|---------|
| 写 真   | 入交 貞悦   | 11/9 (日)  | 13時30分～ |
|       | 佐藤 邦昭   |           |         |
| 工芸彫塑  | 川村 雄二   | 11/9 (日)  | 14時～    |
| 洋 画   | 祖父江建樹   | 11/9 (日)  | 14時30分～ |
| 書 道   | 中川 子暢   | 11/9 (日)  | 15時～    |
| 日 本 画 | 市川 雅彦   | 11/16 (日) | 11時～    |

### 一般の部出品について

出品資格が高知県在住者に拡大しています。

県東部地区最大の公募展に、あなたも挑戦してみませんか。

皆さんの大作、力作をお待ちしています。

▽搬入日 11月2日(日) 9時～17時30分

▽搬入場所 市体育館

▽出品資格

・高知県内在住または出身の者(中・高校生も可)

・高知県内にかつて在住・勤務・通学していた者

▽出品点数 制限無し

▽出品料

1点目 700 円、2点目以降 1 点につき 500 円

中・高校生、無鑑査は無料

▽出品部門 工芸彫塑・日本画・洋画・写真・書道

\*詳しい規定などは、生涯学習課までお問合せください。

学校  
だより

## 地域とともに歩む井ノ口小学校

### 井ノ口小学校

■ 問 学校教育課 ☎ 35・1021

井ノ口小学校の児童数は69人（1年生9人、2年生9人、3年生13人、4年生9人、5年生13人、6年生16人）です。少しずつ児童数は減少していますが、「やさしく かしく たくましく」を学校教育目標に、学校と地域の協力体制のもと、地域との関わりの中でさまざまな学習や活動を行っています。おかげ様で子どもたちは、地域の皆さんに見守られ、のびのびと成長しています。

#### 高齢者のみなさんに見守られ、やさしくたくましく育つ

69名の子どもたちは、今年も地域の高齢者の皆さんと交流を深めています。学年ごとに公民館でのミニデイの活動などに参加しており、5月には「鯉のぼり運動会」、7月には「七夕祭り」、12月には「クリスマス会」、1月には「昔遊び」、3月には「お楽しみ会」など、季節の行事やゲーム、遊びなどを一緒に楽しんでいます。

5月の「鯉のぼり運動会」には、4年生が参加しました。高齢者の皆さんと一緒に玉入れやペットボトルボーリング、長いが勝ち、パン食い競争の競技を行い、楽しい時間を過ごすことができました。

7月の「七夕祭り」には、5年生が参加しました。「たなばたさま」を一緒に歌った後、高齢者の皆さんと短冊に願い事を書き、飾りと一緒に笹につるしました。願い事を書く時には、子どもと高齢者の皆さんが笑顔で話をする姿が見られました。

ミニデイの活動は子どもたちにとっても貴重な時間となっています。このような経験を通して、子どもたちは地域の皆さんに温かく見守っていただいていることに気付き、自分たちも高齢者の皆さんのためになることをしたいという気持ちや意欲が育っています。



学校  
だより

## 地域との絆を深める伊尾木小学校に

### 伊尾木小学校

■ 問 学校教育課 ☎ 35・1021

伊尾木小学校は全校児童15名の小規模複式校です。しかし、この少人数を強みと捉え、主体的・協働的に学ぶ児童を育成していこうとしています。また、「地域あつての学校、学校あつての地域」を合い言葉に、保護者・地域との連携（絆）をより深めながら、体験活動などを通して、児童一人ひとりを大切にした教育活動を行っています。

伊尾木小学校の児童は、いつも地域の皆さんから大事に思われ、温かく見守っていただいています。9月には、全校で敬老会に参加させていただきました。手書きのメッセージカードをお渡しし、肩叩きをした後、3・4年生がリコーダー演奏と歌のプレゼントを、5・6年生は伝統の「銭太鼓」を披露しました。

その他に、地域とタイアップした取組としては、夏休みのラジオ体操、夜間避難訓練、地区民運動会などへの参加をあげることができます。ラジオ体操は公民館で地域の人と一緒にいきます。地区民運動会の日には授業日として全校で参加しています。児童数は少なくとも、児童一人ひとりに関わってくださる大人の数は他に負けないと思います。地域に支えられ育った児童は、「ふるさとを大切に思う心」をもち、先輩たちの伊尾木への熱い思いを受け継いで、将来、地域を担う人材として活躍してくれるだろうと思います。

これからも、「学校あつての地域」だとみなさんに思っていたけように、地域と協力しながら、たくさんの取組を通して伊尾木小学校らしい“温もりや元気”を発信していきたいと思っています。





～全国「商い甲子園」大会抽選会～

## 商 い甲子園出展位置決定！

9月11日に、安芸本町商店街で高校生が商売の腕を競う全国「商い甲子園」大会（10月26日開催）の出店位置を決める抽選会が行われました。

今年は、高知、愛媛、三重から11校17チーム約110名が出場するほか、特別招待として能登半島地震被災地の輪島高校（石川県）の生徒も出場します。

18回目となる今年のテーマは「あきない未来へ」。参加チームは商店街の決められた場所で、生徒らが開発したスイーツや地元の特産品を使った加工品などを販売します。

特別招待の輪島高校は、地場産品や被災を伝えるパネルを展示します。安芸商工会館では、同校長による防災講演会も開かれます。



～安芸高校『清桜祭』仮装行列～

## 個性あふれる仮装でまちを行進

9月18日、県立安芸高等学校の3年生が、文化祭「清桜祭」をPRしようと伝統の仮装行列で市内を練り歩きました。

生徒らは思い通りの仮装をし、沿道にかけつけた人たちに手を振るなど、笑顔で応えていました。



～第30回みんなあつまれ！子育て広場～

## たのしく子育て みんなで子育て

9月21日、健康ふれあいセンター「元気館」で第30回みんなあつまれ！子育て広場が開催されました。今回は、『人形劇団ポポロ』さんによる人形劇やおもちゃ作り、おやつレシピ紹介、避難タワーに上る体験、子供服の交換会などのコーナーがあり、親子で楽しむ様子が見られました。



～秋の全国交通安全運動～

## 交通安全への長年の貢献を表彰

9月22日、秋の全国交通安全運動期間に合わせ、交通安全の街頭キャンペーンを矢ノ丸出張所（旧市役所）前で開催しました。約50人の参加者が、国道沿いでハンドプレートを持って立哨し、ドライバーや通行人に交通安全の啓発を行いました。

立哨後の交通安全市民集会では、安芸市交通安全功労者表彰式が行われました。これは交通安全思想の普及や交通安全運動、交通安全施設の整備など、交通安全のための取り組みに積極的に貢献している個人または団体を表彰するもので、今年は交通安全指導員の宮田清彦さん（個人）が表彰されました。



～安芸市総合防災訓練～

## 南海トラフを想定し防災力を高める

南海トラフを想定した安芸市総合防災訓練が9月7日に市内で一斉に行われ、多くの人に参加しました。訓練では、9時の地震発生を想定した各避難所への避難訓練を実施し、その後各地区で炊き出し訓練や消火訓練などを行いました。



▲津波避難タワー12号（元気館前）

▲津波避難タワー2号（市体育館前）



▲内原野集会所

▲川北公民館



# 祝 阪神 リーグ 優勝



9月7日、阪神タイガースが甲子園球場で2年ぶりのリーグ優勝を決めました。マジックナンバー「1」で迎えたこの日、すまいるあき1階東側イベントスペースには特設会場が設けられ、会場の大型テレビ前には、ユニホーム姿やメガホンを手にした市民約200人が集まり、手に汗を握りながら試合を見守りました。

優勝が目前となると、会場の熱気は最高潮に。優勝の瞬間には大きな歓声が沸き起こり、会場中が喜びに包まれました。その後に行われた祝賀会では、くす玉割りや鏡開きが行われ、参加者全員で歓喜の瞬間を分かち合いました。阪神ファンにとって、忘れられない一夜となりました。



# 皆さん「事業承継」の準備は進んでいますか？

事業承継の取組は、後継者の育成も含めると5年から10年かかるとされており、早期かつ計画的な取り組みが必要です。

経営者の皆さんは60歳を過ぎたら準備をはじめましょう。

まずは、高知県事業承継・引継ぎ支援センターやお取引金融機関、顧問税理士などにご相談ください。

専門家のサポートを受けながら、補助金や融資制度などの支援制度を活用し、徐々に事業を引き継いでいくことをお勧めします。

## 高知県事業承継・引継ぎ支援センター

☎ 088・802・6002

〒780-0870 高知市本町4-1-32（こうち勤労センター4階）

国が設置する公的な無料相談窓口です。  
お気軽にお問い合わせください。

## 高知県商工労働部経営支援課 事業承継担当

☎ 088・823・9697

✉ 150401@ken.pref.kochi.lg.jp

事業承継に関する  
補助金や融資制度はこちら



## 歴史民俗資料館・書道美術館 マスコットキャラクターの名前が決定しました！

応募いただいた名前の中から厳正な選考を行った結果、キャラクターの名前は  
歴史民俗資料館は「ためまる」、書道美術館は「すみか」となりました！

これからはこの2人がPR大使として、両館の魅力を伝えるためにがんばります。

たくさんのご応募ありがとうございました！

\*名づけ親に決定した人には、オリジナルグッズをお送りします。



### 歴史民俗資料館 マスコットキャラクター

### 書道美術館 マスコットキャラクター



### ためまる

#### 【名前の由来】

・かつて安芸を治めた土佐藩家老・五藤家のご先祖「五藤為重」から名前を一字もらい、全体のイメージや武士の子の幼名の付け方にちなみ、末尾に「まる」を付けました。  
(応募 390点)



### すみか

#### 【名前の由来】

・書道らしい「すみ（墨）」の言葉と、冬春ナスのシーズンの華やかなイメージや花飾りから連想した「か（花）」を重ねました。  
(応募 401点)

### 編集後記

先日、阪神タイガースがリーグ優勝を果たしましたね！ 戦い抜いた選手たちの姿に、テレビ越しでも胸が熱くなりました。安芸市にもゆかりのあるチームの活躍は、やっぱりうれしいものです。選手たちが積み重ねてきた日々の努力を思うと、「私ももうひと頑張りしよう」と背中を押されるような気持ちになります。季節は少しずつ秋へと移り変わり、挑戦の夏から実りの秋へ。この勢いのまま、安芸のまちもどんどん明るく盛り上がっていきましょう。(里)

| 日  | 曜 | 11月の主な行事                  | 時間                          | 場所           |
|----|---|---------------------------|-----------------------------|--------------|
| -  | - | 第21回高知連合選抜書展<br>(～11月30日) | 9:00～17:00                  | 書道美術館        |
| 8  | 土 | 【一般の部】市展<br>(～16日)        | 9:30～18:00<br>(16日は16:00まで) | 市体育館         |
| 10 | 月 | 戦没者追悼式                    | 13:20～受付開始<br>14:00～開会      | 市民会館<br>大ホール |
| 19 | 水 | 【小中の部】市展<br>(～26日)        | 9:30～19:00                  | 市体育館         |